

## 2024年度労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。（2024年6月1日時点情報）

対象期間 2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

		東京事業所	群馬事業所	埼玉事業所	宇都宮事業所
許可番号		派 13-308839			
派遣労働者の待遇	労使協定	締結している			
	対象範囲	全ての派遣労働者			
	有効期間終期	2025年3月31日			
派遣労働者数（期間末日現在）		100人	176人	0人	25人
期間中派遣契約のべ件数（件）		120件	309件	0件	98件
派遣先の数（件数）		2件	4件	0件	2件
マージン率（%）		35.7%	29.4%	-	37.5%
労働者派遣の料金（1日：8時間あたり） 平均額（円）		35,254円	30,194円	-	38,933円
派遣労働者の賃金（1日：8時間あたり） 平均額（円）		22,655円	21,318円	-	24,349円

### 教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入社時教育	新規採用者	弊社	OFF-JT	有給	無償
キャリアアップ面談・研修	派遣労働者	弊社	OJT、OFF-JT	有給	無償
コンプライアンス教育	派遣労働者	弊社	OFF-JT	有給	無償
安全教育	派遣労働者	弊社	OFF-JT	有給	無償

相談窓口：SUBARUテクノ株式会社 管理本部 総務部

連絡先：電話 0422-33-7596